

2020年4月7日

当スクール生の皆様

甲子園テニススクール

緊急事態宣言を受け当スクールは営業を休止します

平素は当スクールをご利用いただきましてありがとうございます。

4月6日に予告しましたとおり、政府による緊急事態宣言が行われ、当スクール周辺地域も「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定されましたので、明日（**4月8日**）より当面の間、当スクールは営業を休止します。

営業休止期間においては、当スクール職員も在宅勤務を行います。営業再開の情報は、決まり次第ホームページに掲載し、掲載までの間は再開未定となりますので、悪しからずご了承ください。

生徒の皆様におかれましても健康にご留意いただくとともに、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

以上